

お知らせ

【秋の各地域行事の中止について】

例年10月・11月に開催されている各地域行事は、協議した結果、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内全ての地域で中止となりました。各地域の公民館などによりなどで行事情報をご確認ください。

詳細は、お問い合わせください。

■城南公民館まつり

城南公民館

☎ 52・2054

■麻郷公民館まつり

麻郷公民館

☎ 55・5202

■西田布施地域ふれあい文化祭

西田布施公民館

☎ 52・4448

■麻里府文化展

麻里府公民館

☎ 55・5237

■東田布施公民館まつり

東田布施公民館

☎ 52・3786

■田布施町文化展

中央公民館

☎ 52・5813

【『農工祭』の中止について】

11月21日(土)に実施を予定していましたが『農工祭』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

ご理解をよろしくお願いいたします。

◆問合せ先

山口県立田布施農工高等学校

☎ 52・2157

【防災行政無線での緊急情報放送試験】

全国瞬時警報システム(J・ALERT)で送られてくる国からの緊急情報が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉試験が行われます。

今回の放送試験は、11月5日(木)の午前10時ごろに実施されます。放送内容は緊急地震速報の訓練放送となります。

◆問合せ先 総務課総務係

☎ 52・5802

【浄化槽を 使用されている皆さまへ】

浄化槽に汚泥が溜まると、機能が低下し、水質の悪化や悪臭の原因となります。点検や清掃は適正に実施しましょう。

◆水質検査(法定検査)

年1回受検してください。山口県浄化槽協会から案内がありますので、検査依頼を行ってください。

◆保守点検 年3回以上行ってください。

装置の調整、修理、消毒薬の補充などを行います。

※保守点検の回数は浄化槽の種類などによって異なります。

◆清掃 年1回以上行ってください。

溜まった汚泥の引き抜きを行います。

◆休止届 浄化槽を長期間(1年以上)使用しない場合は休止届を出すことで、法定検査・保守点検・清掃が免除されます。

◆問合せ先 町民福祉課環境係

☎ 52・5810

【土地取引には届出が必要です】

10月は土地利用月間です。乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積(田布施町は500.0㎡)以上の大規模な土地取引をした場合は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に、町を通じて県に届け出る必要があります。

権利取得者(売買の場合であれば買主)は、利用目的などを記入した「土地売買等届出書」に必要な書類を添付して、提出してください。

※『土地売買等届出書』は県のホームページもしくは町ホームページからダウンロードできます。

◆問合せ先 企画財政課企画係

☎ 52・5803

【10月は3R推進月間】

環境にやさしい生活のため、3Rでゴミを減らしましょう。

◆3R(スリーアール)とは

① Reduce(リデュース) ゴミや資源消費を減らす

② Reuse(リユース) くりかえし使う

③ Recycle(リサイクル) 資源として再び利用する

◆家庭でできる身近な取組

・必要なものを必要なだけ買

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング 合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや



有限会社 大三也

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

い、食材は買いすぎない
・料理を作り過ぎず、食べ残し
をしない

・マイバッグ・マイボトル・マ
イ箸を使う

・古紙や雑誌は燃えるごみでは
なく資源ごみに出す

・生ゴミを肥料に利用する

◇問合せ先 町民福祉課環境係
☎52・5810

【「かかりつけ薬剤師」

「かかりつけ薬局」を

選んでいますか？

かかりつけの薬剤師や薬局が
あると『いつでも』『気軽に』相談
できます。

・現在利用しているすべての

医療機関の処方せんの内容を
チェックし、薬の飲み合わせや
副作用を確認してもらえます。

・薬局の営業時間外でも、薬な
どの電話相談ができます。

・在宅療養の人でも、残薬の管
理や健康相談ができます。

（薬剤師が伺います。）

・医療機関や地域包括支援セ
ンターなどの関係機関と連携
し、総合的な支援を行います。

◇県内の薬局は、関係機関と連

携し、あなたの健康をサポート

トします 薬局の所在地や取
り組み内容など（薬局機能情報）

は、山口県ホームページ（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/yakuzi/kinjocho4.html>）で公表してい

ます。積極的に活用し、あなた

の「かかりつけ薬剤師」「かかり

つけ薬局」を見つけましょう。

◇問合せ先 山口県健康増進課
☎083・933・2956

【秋季火災予防運動について】

11月9日（月）～15日（日）の7
日間、『秋の火災予防運動』が全
国一斉に展開されます。

この秋季は、空気が乾燥する

日が続き、冬にかけて暖房器具
など火気を使用する機会が多く
なりますので、火の元、火の取

扱いには十分注意しましょう。

◇2020年度全国統一防火標語
『その火事を
防ぐあなたに 金メダル』

◇令和2年山口県防火標語
『住警器
小さな器具で 大火止め』

◇問合せ先 光地区消防組合消
防本部予防課

☎0833・74・5602

【住宅用火災警報器の 取付け支援について】

消防職員が直接自宅に訪問し
て、住宅用火災警報器の取り付
けのお手伝いをします。

◇対象世帯 光市、田布施町ま

たは周南市（熊毛地域）に居住
する世帯のうち、65歳以上の
人のみで構成される世帯、ま

たはその他取付け支援が必要
であると認められる世帯

※支援に係る申請方法などの詳

細は、光地区消防組合ホーム
ページに掲載していますのでご
覧ください。（<https://119.city.hikari.lg.jp/forisukeshien.html>）

◇問合せ先 光地区消防組合消
防本部予防課

☎0833・74・5602

【女性の人権ホットライン】

『女性の人権ホットライン』強

化週間として、夫・パートナーか

らの暴力、職場などにおける各種

ハラスメントまたはストーリーな
どの事案についての電話相談受付
時間を拡大しています。ひとり

悩まず電話してください。

◇日時 11月12日（木）～18日（水）

・平日 午前8時30分～午後7時

・土日 午前10時～午後5時

※右記の日以外は、平日の午前

8時30分～午後5時15分

◇全国共通ダイヤル

☎0570・070・810

◇問合せ先

山口地方務局人権擁護課

☎083・922・2295

【動物愛護センターからの お知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡
大の観点から山口県動物愛護セ
ンターの利用は予約制となつて
います。『犬・猫の譲渡』および

『子犬のしつけ方教室』は個別対

応となりますので、事前にご連
絡の上、ご来館ください。

◇注意点
・犬、猫の譲渡にあたっては条
件などがありますので事前に
ご確認ください。

・しつけの対象の子犬は概ね6
か月齢以下となります。

◇問合せ先
山口県動物愛護センター

☎083・973・8315

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす！

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【税務署からのお知らせ】

■源泉所得税の年末調整説明会について

例年実施していましたが、年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全国一律に開催を中止することとしています。

※なお、年末調整に関する一般的なご相談は、電話相談センターへお問い合わせください。

◇電話相談センターへの電話

☎0833・71・0166

※自動音声にしたがつて『1』を選択してください。

■税務署での相談の予約方法

税務署でのご相談・申告手続きを希望する人は、納税者の利便性の向上および新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、事前に電話で相談日などの予約をお願いします。

◇事前予約の方法

☎0833・71・0166

※自動音声にしたがつて『2』を選択し『相談の予約をしたい』旨を伝えてください。

■ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしてお

けば、『e・Tax』を利用した電子申告・徴収高計算書データの送信または納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付ができる便利な電子納税の納付手段です。

詳細は、e・Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

■問合せ先 光税務署

☎0833・71・0166

※自動音声にしたがつて『2』を選択してください。

相 談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 11月19日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場1階保健室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・年金証書など)
・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人

の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

11月18日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

講習・講座

【笑いヨガ講座】

笑う動作の体操とヨガの呼吸法を組み合わせた新しい健康法です。みんなで笑って、体と脳をスッキリさせましょう。

◇日時 11月12日(木)

午後1時～午後3時30分

◇会場 柳井クルーズホテル

◇対象者 柳井市、田布施町、平生町在住の60歳以上の人

◇受講料 無料

◇募集人員 先着30人(要申込)

◇申込開始日 10月13日(火)

◇申込方法 電話で申し込む

※動きやすい服装でおこしください。マスク、お飲み物をご

持参ください。

◇申込み・問合せ先

(公社)山口県シルバー人材センター連合会

☎083・921・6070

・受付時間(土日祝を除く)

午前8時30分～午後5時15分

募 集

【周南地域産業振興センター職員募集について】

◇職務内容 企業支援や産業振興など業務全般

◇採用人数 1人

◇受験資格

・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、短大卒業(見込みを含む)以上

・第一種普通自動車免許を有する人(取得見込みを含む)

◇試験申込受付期間 (必着)

10月19日(月)～11月13日(金)

◇試験日

・第1次試験 11月29日(日)

・第2次試験 12月13日(日)

※受験申込書は、センターホームページからダウンロードできます。その他詳細は、ホームページを確認するか、お問

い合わせください。

◇採用予定日 令和3年4月1日

◇問合せ先

周南地域産業振興センター

☎0834・25・3210

催 し

【魅力再発見ウォーキング】

◇日時・場所

・11月8日(日)午前8時30分

田布施地域交流館駐車場

・11月29日(日)午前8時20分

田布施駅前

宮島散策 (宮島までの往復

料金・昼食代)

・12月6日(日)午前8時30分

田布施地域交流館駐車場

・12月27日(日)午前8時30分

東田布施公民館

※令和3年1月以降も、順次開催予定です。

※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)

☎090・7370・5814

【おうちde第18回消防まつり】

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年の消防まつり

はウェブで開催します。今回のテーマは『覚えよう!! #7119 救急相談』です。素敵なプレゼントをご用意して皆さまのアクセスをお待ちしております。

◇開催期間 10月12日(月)午前9時～11月13日(金)午後5時

◇開催内容 消防動画キーワードラリー、ぬりえコンテスト、SNS投稿イベント

※詳細は、光地区消防組合ホームページをご確認ください。

◇問合せ先 消防まつり事務局(光地区消防組合消防本部予防課内)

☎0833・74・5602

【令和2年度障害者就職面接会】

◇日時 10月23日(金)

午後1時～午後3時30分

◇場所 山口県柳井総合庁舎

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面接会の規模を縮小して開催しています。また、完全予約制のため、参加を希望する人は、事前に必ずハローワークへご連絡ください。

◇申込み・問合せ先 ハローワーク柳井(柳井公共職業安定所)

☎22・2661

引き続き、『田布施町絵はがき用写真』を募集しています！

問経済課 地域振興係 ☎52-5805

町では、田布施町民および田布施町に通勤・通学する皆さんから、絵はがき用の写真を募集しています。

◇注意事項

- ・応募の際は、必ず町ホームページに掲載の『田布施町絵はがき用写真募集要項』にて応募の資格・条件・方法など詳細をご確認ください。
- ・人物が撮影された写真の場合は、必ず被写体となった人の承諾を得てください。
- ・過去に撮影した写真も応募対象となります。

◇応募期限 12月25日(金)必着
(郵送の場合は当日消印可)



■絵はがき用の写真の一例



人口と世帯

(9月1日現在)



…人口…

15,049人

(増減 -21人)

…男…

7,191人

…女…

7,858人

…世帯…

7,051世帯

今月の納期限

11月2日(月)

納期限内に納付しましょう

◇町県民税 (3期)

◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (4期)

◇保育所保育料
児童クラブ保育料 10月分

◇町営住宅使用料・駐車場使用料
10月分

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817